

契約事前確認公募について

令和 8 年 9 月 24 日

国家公務員共済組合連合会 枚方公済病院
契約担当者 病院長 木村 剛

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施します。

1. 当該招請の趣旨

本業務については、国家公務員共済組合連合会枚方公済病院（以下、「当院」という。）において、入院セットレンタル提供業務委託契約が令和 9 年 3 月 31 日をもって期間満了となることから契約更新を行うものである。

当院では 4 号館他整備工事における新 4 号館（仮称）竣工を令和 9 年 11 月 30 日に控えており、次年度からは新 4 号館（仮称）1 階に誘致予定のコンビニエンスストアとの契約の付帯業務で入院セットを利用したいと考えており、本契約においてはコンビニエンスストアとの契約を開始するまでの期間とし、本業務の実施にあたっては、入院セットレンタル提供業務（病衣・タオル・紙おむつ・アンダーウェア・シューズ・日用品・モバイルルーター・お茶セット等）及び、売店経營業務と総合的なサービス提供業務に携わり、当院における運用に関して十分に把握し、知識・経験を有する特定の者を契約の相手方とする契約手続きを行う予定としているが、特定の者以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4.の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定の者との契約手続に移行する。

なお、4.の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定の者と当該応募者に対して公募型プロポーザル方式を実施する予定である。

2. 業務内容

（1）業務名

入院セットレンタル提供業務委託

（2）業務内容

①入院セットレンタル提供業務

②売店経營業務（付帯業務）

（3）契約期間

令和 9 年 4 月 1 日～令和 10 年 2 月 28 日

※新 4 号館（仮称）の開設日が未決定のため、開設日が契約期間を超過する場合は、契約期間を新 4 号館（仮称）開設日まで延長するものとする。

3. 業務目的

本業務は、緊急入院になった患者や身寄りのない入院患者、ご家族が遠方等の理由で身の回りの世話ができない入院患者において、希望者に対して入院時に必要な衣類やタオル、日用品等を適切な方法により提供することで、入院患者及びそのご家族の負担を軽減することを目的とする。

また、付帯業務として売店経營業務を行い、外来患者及び入院患者とその家族、その他利用者が快適な

療養環境をお過ごしいただけるよう、必需品や日常生活品を購入するための利便性を確保することを目的とする。

4. 応募要件

(1) 基本的要件

応募する者については、募集の趣旨に鑑み、当該業務実施を遂行できる法人であって、下記要件を満たす者であること。

- ① 法人等を設立して3年以上経過していること。
- ② 国税及び地方税の未納がないこと。
- ③ 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ていない者に該当しない者であること。
- ④ 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- ⑤ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団又は暴力団員でないこと。
(参加意思確認書とあわせて誓約書を提出)
- ⑥ 当会から取引停止または国等から指名停止等を受けていないこと。また、当会から取引停止または国等から指名停止を受けている下請業者と契約を結ばないこと。
- ⑦ 全省庁統一資格(令和07・08・09年)一般競争参加資格において「物品の販売」「役務の提供等」のA,B又はC等級に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者であること。(全省庁統一資格通知書(写)を提出)
- ⑧ 衣類・タオル類の洗濯業務に関して、衛生面の観点よりISO9001/ISO14001及び医療関連サービスマークを保有していること。また、洗濯においても同じくISO9001/ISO14001及び医療関連サービスマークを保有している工場にて選択すること。(各種認証取得証明書(写)を提出)
- ⑨ 個人情報の観点から、事業者は一般社団法人日本情報経済社会推進協会が付与するプライバシーマークを取得していることを必須とし、2回以上の更新を行い、継続して認定を受けていること。また、情報漏えい事故に対応できる様、総合保険に加入していること。(認証取得証明書(写)を提出)

(2) 守秘性に関する要件

- ① 守秘義務の遵守及び違反した場合の適切な懲罰などについて社則などに明記していること。
- ② 業務の実施により、直接または間接に知り得た内容について、第三者へ漏洩しない体制となっていること。なお、当該業務完了後においても同様とする。

(3) 業務実績に関する要件

- ① 大阪府内の300床以上の病院で、入院セットレンタル(売店経營業務除く)の取引を継続している実績を5件以上有すること。(別紙様式④-1「受託実績証明書」を提出)
- ② 大阪府内の300床以上の病院で、売店経營業務を現在継続している実績を有すること。(別紙様式④-2「受託実績証明書」を提出)

5. 仕様書の交付

交付期間及び場所

令和8年9月24日(木)～令和8年10月8日(木)10時00分～17時00分
(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

〒573-0153 大阪府枚方市藤阪東町1丁目2番1号

※来院日を事前に7.(1).ア宛に連絡の上、来院すること。

6. 公募説明会

実施しない

7. 手続等

(1) 仕様書等に対する質問受付窓口

ア 受付窓口

〒573-0153 大阪府枚方市藤阪東町1丁目2番1号

国家公務員共済組合連合会 枚方公済病院 施設用度課（担当：胡内）

電話：072-858-8233（代表） （内線：8638）

E-mail：m-kouchi@kkh-hirakoh.jp

イ 質問受付期間及び方法

質問書の提出期限は、令和8年10月9日（金）12時00分着までとする。

質問書の様式については、別紙様式①の通りとし、電子メールにて上記E-mail宛に送信すること。

なお、受付期間中に電話にてメール送付の旨、連絡すること。

ウ 回答日時及び方法

質問書に対する回答は、令和8年10月9日（金）14時00分までに、原則として送付された全ての質問と回答の内容を当該募集の参加意思確認書提出者全員にメールにて発送する（ただし、質問者の企業名等は公表しない。）

(2) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

この公募内容等の要件を満たしている者で、応募を希望する者は、以下により意思表示を行うこと。

なお、要件を満たしていない参加意思確認書は受領できないので、提出前に担当部署に要件を満たしていることについて事前に確認を必ず行うこと。

ア 担当部署

上記受付窓口と同じ

イ 意思表示期限

令和8年10月9日（金）15時00分まで

ウ 意思表示方法

来院日時を事前に上記当院担当者へ連絡し、別紙様式②「参加意思確認書」及び別紙様式③「誓約書」、別紙様式④-1,2「受託実績証明書」を持参により提出すること。

エ 注意事項

・必ずマスクを持参・着用の上での来院とすること。

・咳、発熱、倦怠感等、風邪のような諸症状がある場合は代理人による来院とすること。

(3) 本件に係る照会等連絡先

上記担当部署